藤沢市教育委員会

小学校休業等対応助成金等について

日頃から、本市の教育行政にご理解を賜り、誠にありがとうございます。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力をいただき、重ねて感謝 申し上げます。

さて、国(厚生労働省)は、新型コロナウイルス感染症の影響による小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話を保護者が行うことが必要になったことにより、仕事ができなくなっている子育て世代を支援する制度として、次の支援制度を設けていますので、ご案内いたします。

●小学校休業等対応助成金

子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給の休暇(労働基準法上の年次有給休暇を除く)を取得させた事業主への助成金

【厚生労働省ホームページ】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html

●小学校休業等対応支援金(委託を受けて個人で仕事をする方向け) 子どもの世話を行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者への支援金

【厚生労働省ホームページ】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html



(事務担当)

藤沢市教育委員会 学務保健課 学事保健担当

電 話: 0466-50-3558 FAX: 0466-50-8424

e-mail: fjl-gakumu@city.fujisawa.lg.jp